

【変更時】有料老人ホームチェックリスト(添付書類)
 注) 計画段階で必ず事前相談してください。

事前相談日	介護保険課応対者
-------	----------

事前に介護保険課 施設担当に相談し、本申請に必要な添付書類のチェックをしてもらうこと。

	備考	書類要否
料金の変更		
料金変更が必要な理由を明らかにする書面		
新料金の積算書		
運営懇談会の資料及び議事録等		
重要事項説明書		
その他指示する書類		
サービス内容の変更		
サービス内容変更が必要な理由を明らかにする書面		
運営懇談会の資料及び議事録等		
重要事項説明書		
その他指示する書類		
施設の変更（増築、改築、部屋の移動等）		
新旧平面図		
重要事項説明書		
入居定員の変更		
新旧平面図		
重要事項説明書		
住宅型から介護付へ変更、特定施設定員の変更		
介護保険指定申請書又は変更届		
重要事項説明書		

※施設の移転、廃止、休止等における申請については、事前相談時に指示します。